

感染症拡大防止のため、事業やイベントが中止・変更になる可能性があります。事前にお問い合わせください。

兵庫県知事選挙 7/18 7月2日から期日前投票が始まります

お問い合わせ／市選挙管理委員会事務局
(TEL)918-5062 (FAX)918-5122

選挙当日の投票所の混雑を避けるため、
期日前投票をご利用ください。

入場券裏面の宣誓書に記入し、以下の期日前投票所をご利用ください。

期日前投票所の混雑状況

- ▶7月18日に近づくにつれて混み合います。
- ▶午前中は混雑することが多いです。
- ▶過去の混雑状況を市ホームページに掲載しています。

お願い マスクの着用・手指のアルコール消毒をお願いします。



開設場所	日時
市役所2階ロビー 大久保・魚住・二見の各市民センター	7月2日(金)～17日(土) 午前8時30分～午後8時
パピオスあかし 5階多目的ルーム	7月10日(土)～17日(土) 午前9時～午後8時
イオン明石ショッピングセンター2番街1階 イトーヨーカドー明石店3階	7月10日(土)・11日(日)・17日(土) 午前10時～午後8時

鉛筆(黒色)を持参することもできます。



補聴器の購入費を助成します 65歳以上の高齢者対象 7月1日開始

高齢者総合支援室高年福祉係
(TEL)918-5288 (FAX)918-5106

生活の質を維持し、社会交流を図りながら
住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、
補聴器の購入費を助成します。

対象/次の①～③のすべてを満たす人

- ①満65歳以上の市民
- ②聴覚障害による身体障害者手帳を交付されていない人
- ③医師が補聴器の必要性を認めた人(医師意見書が必要)

助成額/上限2万円(1回限り) ※申請前に購入したものは対象外

申請の流れ/①高年福祉係(市役所本庁舎2階)で配布する申請書と医師意見書の様式を入手 ②耳鼻科を受診し、医師意見書に記入してもらう ③申請書と医師意見書を郵送または持参で高年福祉係(〒673-8686 市役所内)へ



国民健康保険制度からのお知らせ

①国民健康保険料 決定通知書を世帯主宛てに送付します 7/13発送

対象/国民健康保険加入世帯(世帯主が社会保険や後期高齢者医療制度の場合も世帯主宛てに通知) 納付/決定通知書に同封の納付書裏面に記載の金融機関やコンビニなどで納めるか、口座振替で納付を。納期は7月～来年3月の9回 ※年金からの天引きの場合は、4月～来年2月の6回(各年金支給月)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が一定程度下がった世帯などは、保険料が減額される場合があります。減免の申請は郵送で。詳しくは市ホームページで確認を。

②国民健康保険証兼高齢受給者証を切り替え

7/16発送

国民健康保険の保険証(70歳～74歳の国民健康保険加入者には、保険証兼高齢受給者証)が切り替わります(後期高齢者医療制度加入者は対象外)。世帯主宛てに新保険証を7月16日に発送します。8月1日から新しい保険証をご使用ください。会社の健康保険などへ加入している場合は、速やかに脱退の手続きをお願いします。 ※簡易書留での受け取りを希望する人は7月12日までに届け出を。詳しくはお問い合わせください。

③「限度額適用認定証」・「特定疾病療養受療証」の更新

▶「限度額適用(標準負担額減額)認定証」の更新 更新には、申請が必要です。対象世帯には7月9日に申請書を発送します。入院や手術などで引き続き必要な人は申請してください。 ※郵送での申請をお願いします。

対象/認定証(有効期限が7月31日)をお持ちの人

▶「国民健康保険特定疾病療養受療証」の送付

受療証(有効期限が7月31日)をお持ちの人には、新しい受療証を7月16日に発送します。

お問い合わせ/①・②国民健康保険課賦課係 (TEL)918-5022 (FAX)918-5105、③国民健康保険課管理係 (TEL)918-5021 (FAX)918-5105

後期高齢者医療保険制度からのお知らせ

長寿医療課(TEL)918-5165 (FAX)918-5105

保険料額決定通知書を送付 7月中旬

納付/普通徴収=口座振替(要手続き)や納付書での支払い 特別徴収=年金から支払いの人は年金支給月に直接年金から差し引かれます。

納期限(普通徴収)/7月～来年3月の毎月末(年9回)

新しい被保険者証ほかを送付 7月中旬

8月1日に更新する新しい「被保険者証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」を送付します。

▶被保険者証

医療費の一部負担金の割合は、令和2年中の所得などで判定します。保険料が未納の場合は有効期限が短くなります。納付が困難な場合は必ずご相談ください。届け出により簡易書留で受け取りが可能。受領期間を過ぎると、普通郵便で郵送します。

▶限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証

引き続き交付対象となる人に、被保険者証と一緒に新しい認定証も送付します。

※新たに交付を希望する人は申請が必要です。

後期高齢者医療保険料の均等割軽減割合が変わります

世帯の令和2年中の総所得金額などが一定の金額以下の人は、均等割額が軽減されます。

総所得金額等(被保険者+世帯主)が基準額以下の世帯	軽減割合
基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者-1)	7割
基礎控除額(43万円)+28.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者-1)	5割
基礎控除額(43万円)+52万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者-1)	2割

※新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人は、保険料が減免される場合があります。詳しくは、長寿医療課までお問い合わせください。

職員募集(正規職員) 来年4月採用予定 保育教育職(保育士・幼稚園教諭・保育教諭)

職員室職員担当(TEL)918-5006 (FAX)918-5145

募集人数/10人程度 受験資格/1962年4月2日以降に生まれ(59歳以下)、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人(見込み含む) 試験日/エントリー課題の合格者のみ個別面接=8月21日(土)または22日(日) 2次試験=9月11日(土)・12日(日)

申し込み/試験案内(市ホームページに掲載するほか、市役所・あかし総合窓口・各市民センターなどで配布)で詳細を確認し、8月2日午後5時までに市ホームページからエントリーを行ってください

社会福祉協議会の職員を募集 10月1日勤務開始

募集職種/正規職員=①主任介護支援専門員 契約職員=②主任介護支援専門員、③介護支援専門員 試験日/1次試験=7月24日(土)、2次試験=8月7日(土) ※②③は7月24日(土)のみ 場所/総合福祉センター 申し込み/7月14日(必着)までに、郵送または持参で社会福祉協議会法人運営課企画経営係(〒673-0037 貴崎1-5-13 (TEL)924-9105 (FAX)924-9109)へ。詳しくは同協議会ホームページで確認を



社協ホームページはこちら

わくわく地域未来塾 学習支援員を募集

青少年教育課(TEL)918-5057 (FAX)918-5155

活動日時/8月～来年3月の土曜日 午前9時30分～11時 ※20回程度を予定 場所/市内小学校コミセンほか 内容/小学3年生を対象とした漢字や計算などの学習支援 謝礼/1回2000円 ※交通費は実費支給 申し込み/7月16日までに応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、青少年教育課(市役所分庁舎5階)へ直接持参